

名古屋港管理組合議会3月定例会（2018年3月27日～29日）

名古屋港管理組合議会3月定例会について

一、名古屋港管理組合議会3月定例会は、3月27日から29日の会期で行われました。

一、議案は2017年度補正予算案や2018年度予算案、条例改正案と追加の人事案の計9件が提案されました。

一、一般質問には高橋ゆうすけ議員と山口清明議員がたち、新舞子マリナーパーク風力発電所の今後と再生エネルギー問題、飛島ふ頭南側コンテナターミナルの拡張に関連した土地交換問題、震災がれき対策について質問しました。他に公明と自民の市議が質問しました。

一、日本共産党は一般会計予算と給与条例改正、副管理者の選任の3件に反対しました。27日には閉会中に審査された2016年度決算4件の採決が行われ、一般会計決算に反対しました。

一、自民の岩田県議が自身の秘書への暴行事件の責任をとって、名港議会議員を辞職。代わりに神戸県議が選出されました。

3月議会の日程

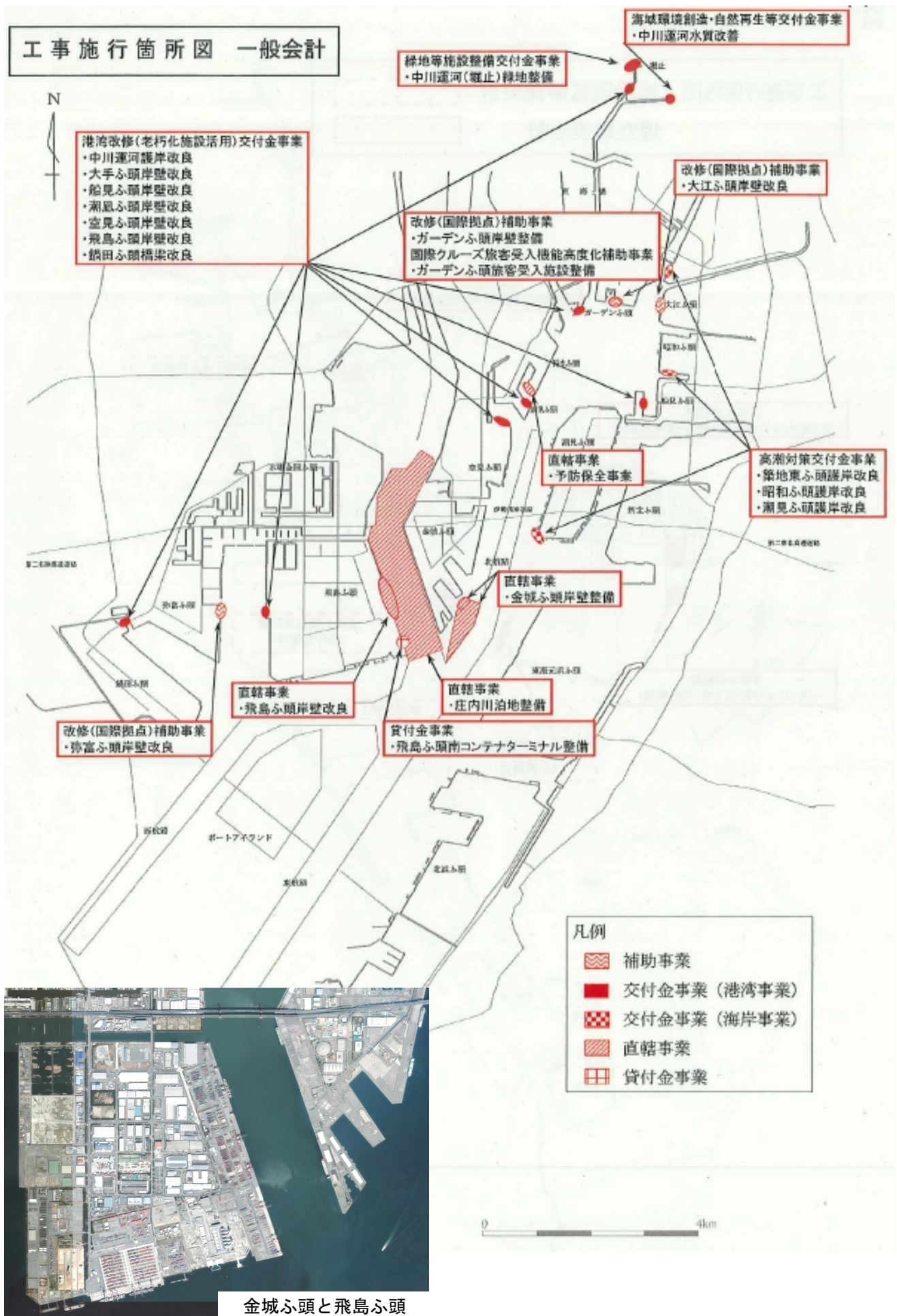
月 日	会議	内容
3月13日(火)	議員総会	議案説明・資料要求 その他事務説明
	特別委員会	ガーデンふ頭にぎわい創出特別委員会
3月27日(火)	本会議	提案説明 一般質問・議案質疑
3月28日(水)	委員会	議案審査・意思決定
3月29日(木)	本会議	委員長報告・採決

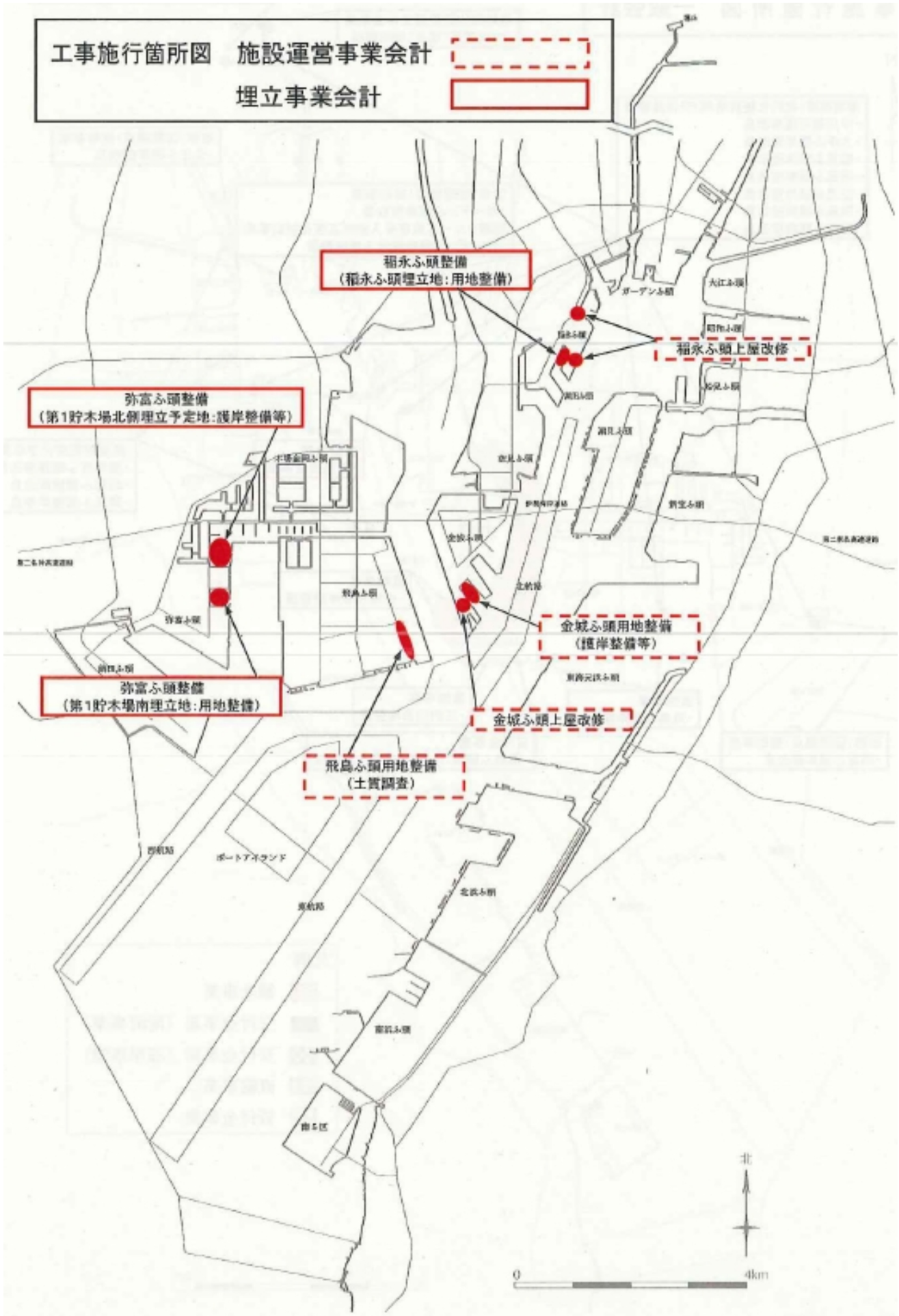
名港議会での議案に対する態度（2018年3月27日・29日）

2018年3月 名古屋港管理組合議会 議案一覧（3月29日採決2016決算は27日）

議案名	名古屋市会選出					県議会選出			結果	概要
	共	自	民	公	減	自	民	公		
2017年度名古屋港管理組合一般会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	270億円。前年比1.2%増。県市負担金79億円。金城ふ頭と飛島ふ頭の岸壁改良など国際競争力・産業競争力の強化などに38億円、安全確保、防災対策等に65億円、ガーデンふ頭岸壁整備など親しまれる港づくりに30億円など。一般職員446人。▲2人。過大な大水深パースの整備にむけ利用めどもなく土地交換を進める。
2017年度名古屋港管理組合基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	4.0億円。▲40.2%。水族館振興基金▲76.2%、海事文化振興基金15.1%増、環境振興基金359.9%増。
2017年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	支出70億円。40.2%増。上屋38棟、貯木場8か所、荷役機械8基、ふ頭用地240万㎡。利用料40億円等。
2017年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	支出38.1億円。74.3%増。西部地区、南5区埋立地など。
名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	飛島ふ頭南コンテナターミナルを拡大するため、ふ頭用地の整備計画について、目標年度を33年度から34年度に、整備面積を256万㎡から263万㎡に改める。
給与条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市に準じ、平均改定率0.09%。宿日直手当4400円→6200円/回。期末手当当年4.3月→4.4月。退職手当の調整率が87%→83.7%に削減。
副管理者の選任	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	愛知県副知事 石原君雄
2017年度名古屋港管理組合一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2億4100万円の減額補正。国の補正に伴うヒアリ対策補助事業などの増額と公共事業費の内示との差額の精算。
2017年度名古屋港管理組合埋立事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	900万円の補正。第1貯木場埋立地の土地譲渡納付金の増額など。
2016年度名古屋港管理組合一般会計決算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	
2016年度名古屋港管理組合基金特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
2016年度名古屋港管理組合施設運営事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
2016年度名古屋港管理組合埋立事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

○＝賛成 ●＝反対 / 共：日本共産党 自：自民党 民：民主党 公：公明党 減：減税日本ナゴヤ





名古屋港管理組合議会 3月定例会 一般質問（3月27日）

風力発電機の故障・撤去後の名古屋港での再生可能エネルギーの展望を描け

高橋ゆうすけ議員



名古屋港における 再生可能エネルギーについて

新舞子マリンパーク風力発電所2号機の 障で撤去となった経緯は何か

【高橋議員】管理組合は名古屋港から排出される温室効果ガスの削減を図ることを目的として、2005年2月より、新舞子マリンパークにおいて、2機の風力発電の供用を始めました。管理組合の売電事業として毎年一定の収入を得ていた風力発電ですが、昨年1月、2号機においてギアボックスが故障して以降、現在1年以上発電を停止、補修もされていないままとなっています。その間この2号機の状態についての調査検討が行われたのかと思いますが、この1年間に、2号機に対する補修については、どのような検討がなされてきたのでしょうか。お答えください。

この2号機については来年度予算案の中で、撤去するための費用が計上されています。その背景として、壊れたギアボックスを修繕したとしても、老朽化への対応による補修費の増大が懸念されているためとのことです。

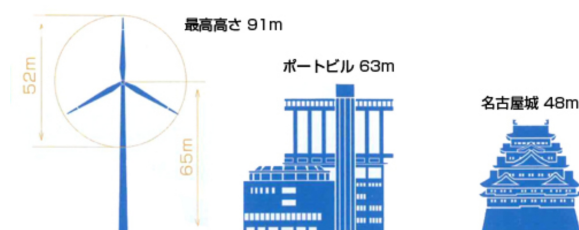
現在設置されている風力発電機は本来、耐用年数20年。しかし今回の予算案が可決されて、撤去されれば、2号機は13年で運用を停止することとなります。想定していた期間より早い段階での撤去だからこそ、このような事態を招いた検証をしていく必要があります。そもそも今回、なぜ耐用年数より早く、撤去せざるを得なくなったのでしょうか。2号機の補修を行い、今後の維持補修費も含めた場合、収支見通しは立たないということでしょうか、立たないのであればそれは何故なのでしょう、お答えください。



質問する高橋議員



新舞子マリンランドの風力発電所の1号機（左）と2号機（右）



デンマーク製のギアボックスの修理費 が高額なため撤去することにした

【建設部長】新舞子マリンパーク風力発電所の2号機は、2017年1月に故障が発生し運転を停止しています。点検の結果、風車の羽根の回転を発電機に伝える主要な機器であるギアボックスの故障が判明。その補修には、製造メーカーのあるデンマークからの機器の調達等により、多額の費用を要すると試算され、風力発電所の果たす役割とともに、施設の老朽化を踏まえた収支見通しや民間事業者への譲渡など1号機を含めた風力発電所のあり方について検討してきました。

これら検討結果を踏まえ、経費負担を最小限に抑えるため、2号機は、2018年度予算に撤去費用を計上した。

風力発電所の温室効果ガス削減効果と 成果はどんなものか

【高橋議員】風力発電は、単純に収支状況だけを見ればよいものではないと私は思っています。管理組合が風力発電を設置した目的は、先に述べた通り、名古屋港から排出される温室効果ガスの削減です。

風車2基の平均年間発電量は一般家庭500世帯分に相当する約230万KWh

【企画調整室長】新舞子マリンパーク風力発電所は、港湾管理者が自ら率先して再生可能エネルギーを活用した電力供給源を確保し、温室効果ガスの削減を図ることを目的に、2005年2月に供用を開始した。2005年度から2016年度までの風車2基による平均年間発電量は、一般家庭の約500世帯分に相当する約230万キロワットアワー（KWh）（*）であり、温室効果ガス削減量は、二酸化炭素換算で1年当たり平均約1,100トン削減している。

新舞子マリンパーク風力発電所は、名古屋港における再生可能エネルギー設備の先導的役割を果たしており、2015年10月には、本組合が誘致した大規模太陽光発電設備「ソーラーパーク新舞子」が南5区にオープンするなど、港内各所で民間企業によるメガソーラーが立地している。その他、新舞子マリンパーク風力発電所は、地球温暖化問題や再生可能エネルギーに関する環境啓発の一助となっている。

* 環境省HP 「家庭からの二酸化炭素排出量の推計に係る実態調査全国試験調査」（平成26年10月～平成27年9月）、世帯当たりの電気の年間消費量：4,397KWh

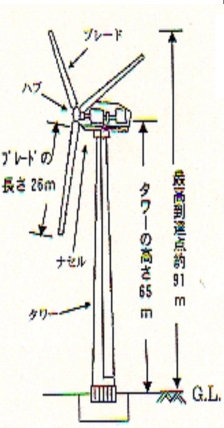
今後の温室効果ガス削減に向けた取組・方針は何か

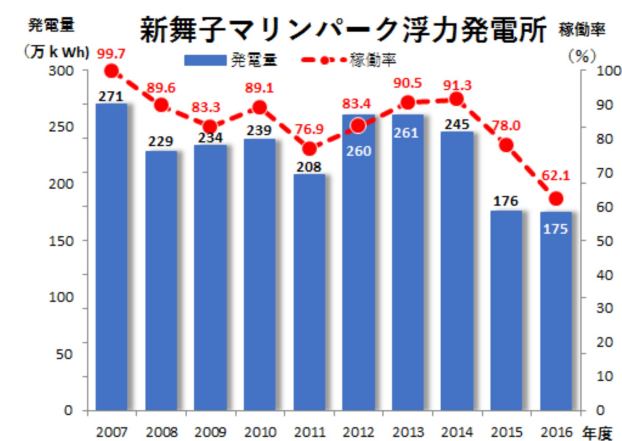
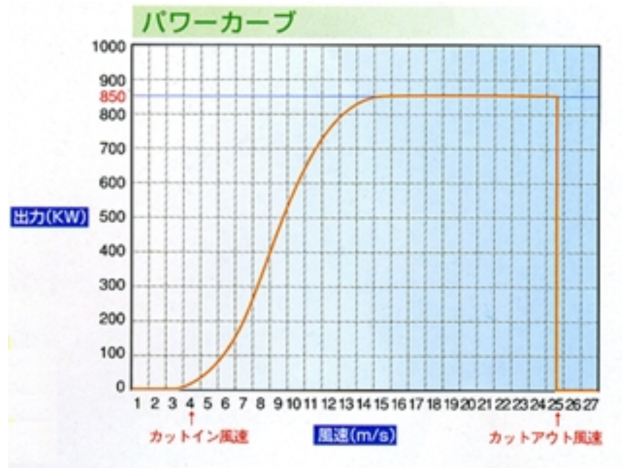
【高橋議員】2号機を撤去した後は、1号機のみで発電事業が行われることになります。そして2025年には1号機も20年を経過することから撤去も想定されます。撤去した後のことについてのことも考えていかなければなりません。風力発電がなくなれば、それだけ他のエネルギーに頼ることとなり、温室効果ガスの排出につながってしまうわけですから、名古屋港の温室効果ガスの削減を今後どのように進めていくのかも大事な視点となるのではないのでしょうか。

管理組合として、今後の温室効果ガス削減に向けた取組み・方針について、どのように考えているのか、お答えください。

民間事業者を支援し太陽光発電を促し、温室効果ガス削減に取り組む

【企画調整室長】温室効果ガス削減に向けた取組として、稼働中の1号機を耐用年数に達する2024年度を見据え、適正な維持管理で稼働を継続、太陽光発電では、臨港地区の規制緩和により、民間事業者に

発電施設概要		
運転開始	平成17年2月	
発電規模	1,700kw(定格出力) 年間推定発電量：300万kWh 一般家庭約830世帯分に相当	
運転風速	年間平均風速4～25m/s (地上高20m：5.1m/s)	
電力供給	発電した電気は新舞子マリンパークで使用。 残りを電力会社に売電。	
風力発電機	デンマーク ヴェスタス社製 850kw×2基 巻線形誘導発電機 タワーの高さ：65m ローターの直径：52m ローターの回転速度：定格出力時毎分26回転 ブレード：ファイバーガラス強化ポリエステル	
その他	監視制御計測装置 受変電装置	



それは名古屋港の大気環境を改善し、そこで働く人や訪れる人たちの健康を守るためにも非常に大事な視点だと思います。これまで風力発電が担ってきた効果の検証も併せて行う必要性もあります。そこでお伺いします。2005年に売電を開始してからこれまで、温室効果ガスの削減効果はどれほどあったのでしょうか。管理組合としてその成果はどのように捉えているのでしょうか。

よるメガソーラーが港内各所で立地しており、引き続き、進出を希望する民間事業者を支援し、名古屋港における太陽光発電設備の立地を促していく。鍋田ふ頭のコンテナターミナルでは、ターミナル



運営会社が荷役機械の低炭素化をはじめ太陽光発電設備の活用を図っており、本組合も協力してきた。

今後も民間事業者の取組を支援するなど、名古屋港の温室効果ガス削減に向けて、引き続き取り組んでいく。

計画時の風況調査の方法や発電量見込みは適正だったのか（再質問）

【高橋議員】これまで温室効果ガスの削減や環境啓発に一定の成果はあったというものの、今回は機器の調達・今後の老朽化を踏まえた収支見通しなどから、経費負担を最小限に抑えるために撤去いるとのことでした。機械だから想定よりも早く壊れるということもありうるでしょう。そういった不測の事態も予測した収支見通しを立てる必要もあったはずですが、今回の故障で、その見通しが立たなくなってしまったわけです。そもそもこの場所への風力発電設備の整備そのものが適切だったのか、疑問を感じざるをえません。調べたところ、風力発電整備前の風況見込みは地上高65m地点で6m/s。一方実際に運用開始後の風況の平均値は5.3m/sです。どうしてこのような誤差が生じてしまったのでしょうか。そもそもこのような大きな誤差を生じさせないための詳細な調査・検討は行われなかったのでしょうか。そこでお尋ねします。風力発電設置前の風況調査について、どれだけの期間、どのような方法で行ったのでしょうか。また、この場所における風力発電は当初の見込み通りの効率で発電されたのでしょうか。

NEDOの「マニュアル」に基いた測定で推計したが、実際は下回った

【建設部長】新舞子マリンパーク風力発電所は新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）発行の「風況精査マニュアル」に基づき、2000年7月から2001年6月までの1年間、高さ20mにおける風況観測を実施した結果をもとに、実際に設置する高さ65mにおける平均風速を毎秒6mと推算し、風力発

名古屋市政資料No.198（名港議会2018年3月定例会）

電所の年間発電量を約300万キロワットアワーと想定したが、実際には、当地区の風況状況や点検・故障などによる運転停止で、年間発電量は平均約230万キロワットアワーとなっている。

これまでの運用実績を踏まえ、風力発電事業をどうするのか

【高橋議員】2号機を撤去した後、跡地には風力発電が再整備されるのかどうか。その方向性についてははっきりと示されていません。いったいどうなっていくのでしょうか。温室効果ガスの削減に寄与してきた風力発電事業について、否定するものではありません。今後も温室効果ガスの削減を進めるためにもこの地域で再び、風力発電を含めた再生可能エネルギーを利用した発電というものも視野に入れた跡地利用を検討していくべきだと思います。そこでお聞きしますが、跡地利用については、これまでの運用を通して明らかになったことをきちんと検証したうえで、再度の風力発電整備、もしくは他の再生可能エネルギーへの転換など、色々と考えられるかと思いますが、管理組合としては風力発電事業の今後について、どのように考えているのでしょうか。

採算が展望できるようになった場合などには検討する

【企画調整室長】年間発電量の実績は当初計画を下回る結果となったが、重大な故障がなければ2号機の運用を継続できたと考えている。

風力発電を取り巻く情勢を注視し、風力発電技術の進歩による発電効率の向上と、設備費の低廉化が図られる等、事業採算が展望できるようになった場合、あるいは民間事業者から名古屋港内において風力発電事業に取り組む意向が示された場合は、改めてその取扱いを検討する。

今後の再生可能エネルギーに関する環境啓発のとりくみはどうか

【高橋議員】環境啓発の一助となってきたということですが、あの大きな風車が一基なくなれば、大きく印象は変わります。また、1号機については現時点では方向性は決まっていらないようですが、利用できなくなった際に2号機と同様撤去されたら、再生可能エネルギー事業の後退として見られてしまうのではないかと、不安を感じるところです。これまで本港での再生可能エネルギーについて、先導的役割を果たしてきたということですが、これで終わりではなく、今後の環境啓発についてもしっかりとしたビ

ジョンを持って進めていかなければならないと考えますが、管理組合として、今後の再生可能エネルギーに関する環境啓発について、どのように考えているのか、お答えください。

風力発電所1号機や太陽光発電を通じて広くアピールし環境啓発する

【企画調整室長】新舞子マリンパーク風力発電所は、再生可能エネルギーに関する環境啓発の役割を担っており、名古屋港内では、風力発電所に続き、本組合が誘致しました「ソーラーパーク新舞子」を始めとするメガソーラーが立地している。

環境イベント等においてパンフレット、パネル展示による啓発や新舞子マリンパークを訪れた人々に対して風力による発電量の表示など、環境啓発活動を行ってきたが、引き続き、稼働中の風力発電所1号機や太陽光発電を通じて広くアピールし、環境啓発に努める。

海を生かした再生可能エネルギーを研究機関と連携して研究するなど、温室効果ガス削減のために何ができるか、方向性を明確に持つべきだ（意見）

【高橋議員】NEDOのマニュアルに基づき地上高20m地点における風況観測結果を基にして算出したとのことでしたが、実際の風況状況、点検故障などの運転停止の結果、予定より大きく下回る結果となったことについては、予測そのものが不十分だったためであり、それが収支見通しの甘さにつながったと指摘しておきます。

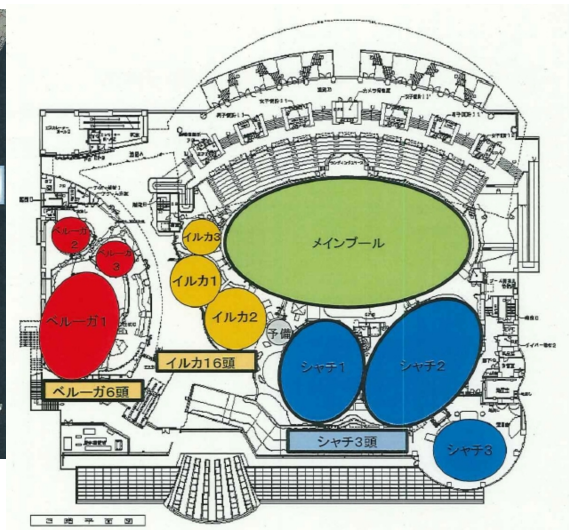
民間事業者による再生可能エネルギーの整備の取り組みを支援することは名古屋港での温室効果ガス削減の取り組みとして大事なことです。それはそれで進めていただければと思います。これまで本港の

風力発電が再生可能エネルギーに関する環境啓発、先導的役割を果たしてきたと。そんな中風力発電を1基なくすのですから、より主体的に今後の方向性を持って取り組んでいただきたいのです。

私は風力発電にこだわるつもりはありません。海という立地を生かした再生可能エネルギーを、跡地で研究機関と連携した研究するということもありかと思えます。本港での温室効果ガスを減らすために、管理組合として積極的に何ができるか、方向性を明確に持つべきだということを申し上げて、私の質問を終わります。



ガーデンふ頭と水族館プール



名古屋港管理組合議会 3 月定例会 一般質問（3月27日）

飛島南側への水深バースは現状で十分、新たな拡張は必要ない／名古屋港に集まる震災がれきの対策を

山口清明議員



飛島ふ頭における 土地の買い入れと交換について

中部電力株式会社に提供する土地は管理組合にとって必要のない土地なのか

【山口議員】飛島ふ頭は名古屋港におけるコンテナ物流の一大拠点です。名古屋港でのコンテナの5割強が飛島ふ頭にある4つのコンテナターミナルで取り扱われています。このターミナル機能を強化するために新たな土地を入手するための予算が新年度予算案に計上されています。

買入と交換により土地を入手する計画ですが、まず交換する土地のうち、管理組合が手放す土地、すなわち飛島村東浜の約6万6100㎡、31億4千万円の土地についてうかがいます。

中部電力に提供するこの土地は、ターミナル機能の強化には必要がない土地になったということなのですか。

この土地を、いつ、いくらで入手し、どのように使ってきて、なぜ必要なくなったのか、現在は誰がどのように利用しているのか、貸し付けているのならいくらで貸し付けているのか、まず明らかにしてください。

もともとの所有地にヤード不足対応で追加、南側ターミナルの整備でヤード不足が解消、中電に9100万円/年で貸付

【港営部長】北側の約4分の1は当初より本組合の所有地であり、平成3年度に飛島ふ頭でのコンテナターミナルのヤード不足に対応するため整備した。

残りの土地も、平成13年度に民間企業から約18億円で取得、整備し、利用してきたが、飛島ふ頭南側コンテナターミナルが平成17年及び平成20年に順次供用されたことでヤード不足が解消されたため、2013年9月以降は中部電力株式会社の西名古屋火力発電所リフレッシュ計画に伴う工事資材ヤードとして貸付け、2017年度の貸付料は約9,100万円です。

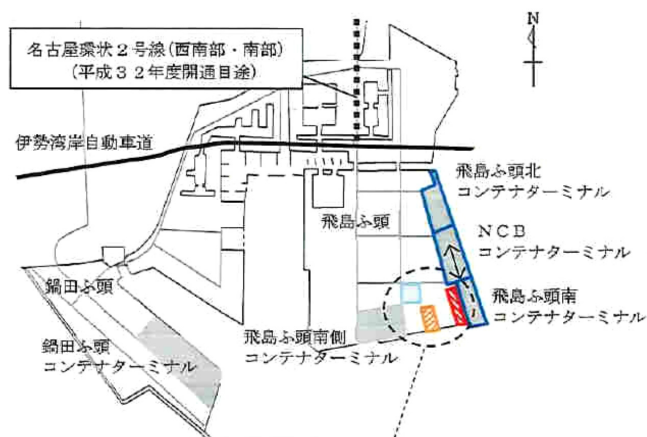
飛島ふ頭東側コンテナターミナルごとのコンテナ取扱個数はどれほどか

【山口議員】新たに23億9千万円で中部電力から買入れる土地約5万6800㎡は、飛島ふ頭南コンテナターミナル拡張用地に充てると聞いています。

飛島ふ頭の東に並ぶ三つのコンテナターミナルは主に東南アジア航路のコンテナを取り扱っており、名古屋港の中でも活発な貨物の取り扱いが続くエリアです。

船舶の大型化への対応としてNCBコンテナターミナルの二つの岸壁では水深15mに掘り下げる事業もすすめられています。ターミナル用地の拡張が必要ということには一定の理解ができます。

とくに今回、買入る土地の前面にあたる飛島ふ頭南コンテナターミナルは多くの大型コンテナ船が接岸する場所になっています。そこでお聞きします。飛島ふ頭東側のコンテナターミナルごとにとみると、



- ① : 飛島ふ頭東側コンテナターミナル
- ② : NCBコンテナターミナルR1、R2岸壁
- ③ : ① 飛島ふ頭南コンテナターミナル拡張用地
- ④ : ② 飛島ふ頭南側コンテナターミナル拡張用地
- ⑤ : ③ 提供用地（東浜）

取り扱うコンテナ数、入港隻数はどう推移しているか、その結果、一隻当たりのコンテナ個数はどうか、どのターミナルで船舶の大型化が進行しているのか、明らかにしてください。

取扱個数は北とNCBで増加、入港隻数は総じて横ばい、1隻当たりのコンテナ数は南の1050TEUが最大

【企画調整室長】名古屋港全体の外貿コンテナ取扱個数は、2017年速報値で約259万TEU、前年比約3.9%の増加となっている。このうち、飛島ふ頭東側コンテナターミナルは、約97万TEU、前年比約0.9%の増加となっている。

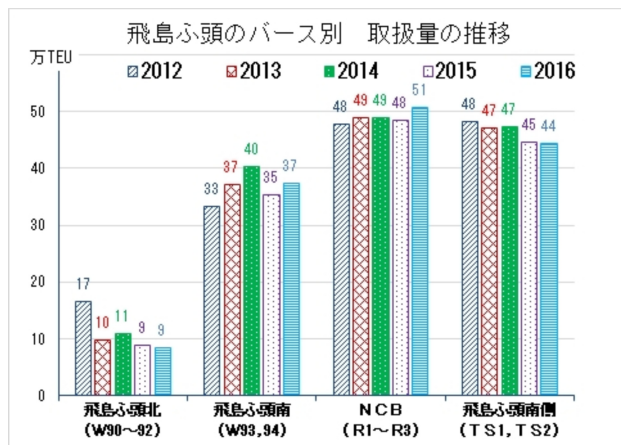
飛島東側3ターミナルのうち、主に東南アジア航路を取り扱う飛島ふ頭北コンテナターミナルは、近年、微減傾向でしたが、近海航路のサービスが開始されたことなどにより、約9万TEUと前年比約8.6%の増加となった。

主に東南アジア航路を取り扱うNCBコンテナターミナルは、近年、微増傾向で、東南アジアの貨物が増加したことにより、約54万TEUと前年比約6.1%の増加となった。

主に東南アジアやアフリカ航路を取り扱う飛島ふ頭南コンテナターミナルは、NCBコンテナターミナルと同様、微増傾向でしたが、アライアンスの再編に伴う基幹航路のサービス廃止などにより、約34万TEUと前年比約8.0%の減少となった。

コンテナ船の入港隻数は、2017年速報値で飛島ふ頭北、NCB、南コンテナターミナルでそれぞれ増減はあるものの、過去5年では、3つのターミナルの合計では概ね横ばいで推移している。

一隻当たりのコンテナ取扱個数は、2017年速報値で飛島ふ頭南コンテナターミナルが最も多い1,050TEU、飛島ふ頭北コンテナターミナルが472TEU、NCBコンテナターミナルが891TEUとなっている。



コンテナ船の大型化は、東南アジア航路が大型化しており、主に取り扱っているNCBコンテナターミナルの改良工事を行っている。

主な航路別の入港隻数の状況はどうか

【山口議員】あわせて、北米、欧州の基幹航路、中国、韓国などの近海航路、東南アジア航路など、主な航路別の状況も説明してください。

北米・欧州の基幹航路は減少、中国・韓国の近海航路は増加、東南アジアは変わらず

【企画調整室長】北米、欧州の基幹航路の貨物は、アライアンスの再編などに伴い減少傾向にある。中国、韓国などの近海航路は、中国の景気を持ち直しの動きや国内の景気の緩やかな回復基調が続いていることなどにより、増加となった。

東南アジア航路は、近年は大きな変動はない。

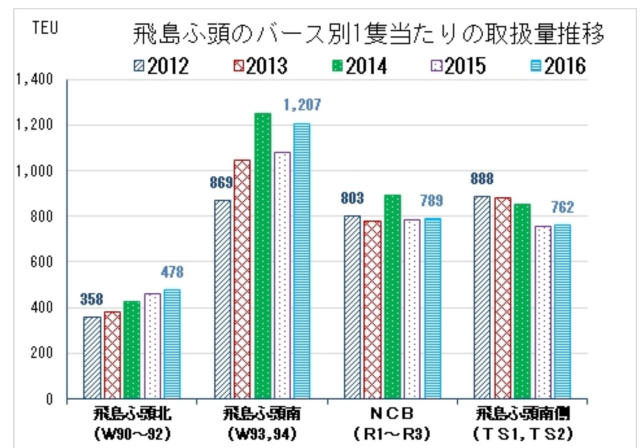
土地購入後の費用や計画を含めた全体像を示せ

【山口議員】港湾法改正により、コンテナターミナルの運営は港湾ごとに一つの港湾運営会社に独占的に委ねられることになりました。

名古屋港でも名古屋四日市国際港湾株式会社が国と名古屋港管理組合からコンテナターミナル施設を一元的に借り受けて運営することになりました。

名古屋港管理組合が買入れる土地も港湾運営会社、名四港湾(株)に貸し付けて運用することになります。港湾運営会社は、コンテナターミナルの経営計画を作成し、ガントリークレーン等の上物の施設整備を進めたうえで、港湾利用者に施設を提供することになります。土地を買い入れても、すぐに使えるわけではありません。

取得した土地がターミナル用地として使えるまでに、管理組合と港湾運営会社はそれぞれどういう整



備をするのですか。そのための費用はいくらかかり、誰が負担するのですか。管理組合は約23億9千万円で取得する土地をどんな条件で、何年間、いくらで名四港湾(株)に貸し付けるのですか。実際にターミナルとして活用するのはいつになりますか。

23億9千万円だけでは済みません。土地購入後の費用や計画も含めた全体像をしっかりと示してください。

奥行きを80m拡張しコンテナ取扱機能の強化をする。基盤整備を組合が行い、運営会社に貸し付け、施設整備は運営会社が行う

【建設部長】飛島ふ頭南コンテナターミナルは、平成3年に供用開始された、水深15m、岸壁延長700mのコンテナバースです。購入で取得する用地を活用して、飛島ふ頭南コンテナターミナルの奥行きを、現在の270mから350mへ拡張しコンテナ取扱機能の強化をするものです。

今回、施設運営事業会計で購入を予算計上している拡張用地の整備は、地盤改良などの基盤整備は本組合が行い、舗装などの上物施設の整備は港湾運営会社制度を活用し、港湾運営会社である名古屋四日市国際港湾株式会社が行う考えです。

用地取得後、速やかに土質調査と設計を進め、整備費用を算出し、拡張用地の基盤整備を行った後は、名古屋四日市国際港湾株式会社へ貸付けることとしているが、貸付条件等は今後の整備状況等を踏まえ調整していく。

大水深バースの需要は現在の2バースで十分。交換して入手する土地をコンテナターミナルとして活用できるのか

【山口議員】土地交換で入手する約6万7600㎡、29億6千万円の土地は、飛島ふ頭南側コンテナターミナル拡張用地に充てると言います。

マイナス16mの大水深バースのさらなる岸壁延長

に備えてということのようです。でも岸壁延長に展望はあるのでしょうか。ほんとうに必要な土地なのでしょうか。

そもそも飛島ふ頭南側コンテナターミナルは、北米・欧州の基幹航路の船舶大型化への対応を目的に、国が推進するスーパー中枢港湾政策（懐かしい言葉です）の目玉として位置づけられ、岸壁を3バース整備（岸壁延長1050m）する計画でした。

現在は水深16mの大水深バースが二つ（岸壁延長750m）供用されています。この大水深を活かした大型船舶の利用はどうでしょうか。基幹航路も名古屋港飛ばし、いわゆる抜港こそ免れてはいるものの想定通りには増えていません。大水深バースの需要を満たすには現在の2バースで十分ではありませんか。

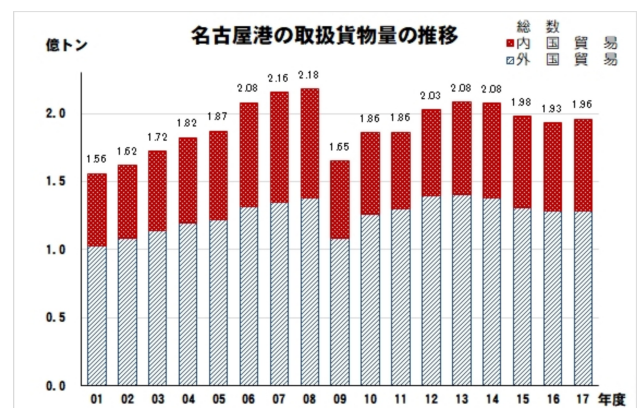
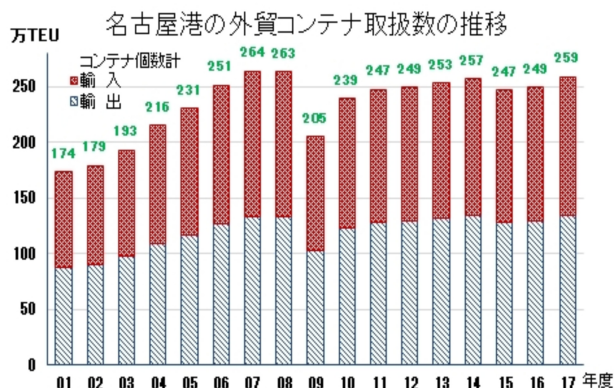
国際競争力の強化をかけた国の国際コンテナ戦略港湾政策は、港湾整備の対象を東京湾と大阪湾の二大拠点に絞り込み、名古屋港をふくむ伊勢湾は外されたままです。

名古屋港は自らを「国際産業戦略港湾」と位置付けていますが国による大水深バースの整備対象にはなりません。わが党は無駄な大型開発の一つとして批判していますが、東西港では国際コンテナ戦略港湾がらみの予算が必要以上についています。

名古屋港では国による直轄事業、公共事業はどうでしょうか。最近では、予定した事業が国から認められず、補正予算でもマイナス補正ばかり続いているではありませんか。今回の補正でも同様です。

名古屋港の単独事業として飛島ふ頭南側の岸壁延長に取り組むつもりがありますか。国の事業に位置づけられるのをじっと待つばかりではありませんか。

平成30年代後半を目標年次とした名古屋港港湾計画には、「基幹航路の船舶の大型化に対応するため、飛島ふ頭南側コンテナターミナルで既定計画を150m延伸」とあります。まさか、希望的観測だけで数十億円の土地を入手するつもりではないと思い



ます。交換により入手する土地をコンテナターミナルとして活用できる確かな展望はありますか、あるならそれはいつですか。明確な答弁を求めます。

連続3バース1200mはコンテナ取扱機能の強化に資する必要なもの。国の事業制度を活用しながら整備していく

【企画調整室長】飛島ふ頭南側コンテナターミナルは、本港で最大の水深である16mの岸壁を備えており、北米・欧州と結ぶ基幹航路を中心に利用されている。当該コンテナターミナルでは、今後の基幹航路における船舶の大型化や貨物量の増加などに対応できるよう、水深16mの岸壁を連続3バースで延長1200m確保する拡張計画を港湾計画に位置付けており、コンテナ取扱機能の強化に資する必要なものと考えている。

中部電力株式会社から交換により入手する土地は、飛島ふ頭南側コンテナターミナルの第3バースとして、国の事業制度を活用しながら整備していくこととしており、今後の港湾を取り巻く環境の変化を見極め、整備時期を検討していきたい。

飛島ふ頭南側コンテナターミナルの拡張はやめて、飛島ふ頭南コンテナターミナルの整備に集中を（再質問）

【山口議員】ふ頭東側のコンテナターミナル用地を拡張する必要性は理解します。

が、先ほどの答弁では、貸付先だけは名古屋四日市港湾運営会社とはっきりしているけれど、いつ貸付できるのか、整備にいくらかかるのか、はっきりした答弁がありませんでした。

施設運営事業会計の用地でもありますので、具体的な見通しをしっかりとって整備と活用にあたっていただきたい。ここだけでも大変な仕事です。ここに力を集中すべきです。

問題は、飛島ふ頭南側の土地です。答弁いただきましたが、基幹航路は再編と集約化が進み、先行きが見通せません。



質問する山口議員
と管理者（河村名
古屋市長）

国の事業制度を活用しながら整備していく、その展望は全く不透明です。一隻当たりのコンテナ取扱個数については、水深15mの飛島ふ頭南コンテナターミナルが1050TEUと答弁がありました。

調べてみましたが、大水深バース水深16mの飛島ふ頭南側はどうでしょうか。一隻当たりのコンテナ取扱個数は897TEUに過ぎません。

いま船舶の大型化に対応すべきは飛島ふ頭の東側であって、実現の見通しもない飛島ふ頭南側にコンテナターミナル用地拡張のための土地はいりません。

専任副管理者にまず、おたずねします。飛島ふ頭南側に新たな土地を取得して活用する確かな展望をあなたは持っていますか。この土地の入手は止めて、飛島ふ頭東側のターミナル整備に集中すべきではありませんか。お答えください。

用地取得後、直ちに整備を進め、ターミナル機能の強化に努力する。南側コンテナターミナルの拡張整備も、必要と考える（専任副管理者）

【専任副管理者】喫緊の課題として、外貿コンテナにおける東南アジア貨物の増加や船舶の大型化に対応するため、飛島ふ頭東側において、NCBコンテナターミナルの改良事業等を進めており、今回の拡張用地も、用地の取得後、直ちにふ頭用地整備を進め、コンテナターミナルの機能が早期に強化できるよう努力していく。

飛島ふ頭南側コンテナターミナルの拡張整備も、今後の本港にとって必要であると考えており、港湾計画に位置付けているこの計画が円滑に進むよう、現時点で対処が必要な事柄については、予め取り組んでいきたいと考えており、今回の用地取得もこうした考えで予算を計上している。

東側の整備だけで十分だ。「選択と集中」どころか「あっちもこっちも」でいいのか（意見）

【山口議員】東側の整備を急ぐことは応援したい。それだけで十分です。

南側については、副管理者からも具体的な展望は聞けませんでした。一頃よく「選択と集中」という言葉をよく聞かされましたが、今回の土地の取得は「あっちもこっちも」じゃないですか。

港の貨物動向を左右する自動車産業や経済情勢の今後や海運業界・航路の再編も予断を許しません。

名古屋港の開発と運営についても身の丈に合った堅実な取り組みこそ必要です。いつ整備が始まるか

見通しもないままで、ターミナル拡張のために土地を取得することには賛成しかねる、と申し上げ、質問を終わります。

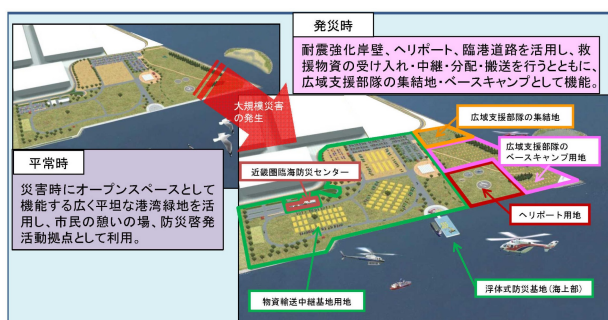
大規模な広域防災拠点について

東京や大阪の「基幹的広域防災拠点」と名古屋の「大規模な広域防災拠点」はどうか

【山口議員】南海トラフの巨大地震などを想定した防災関連計画が国でつくられています。首都圏直下型地震等を想定した東京湾には、川崎港の一角に基幹的広域防災拠点（東扇島）が整備されています。



南海トラフ巨大地震の想定に対しては大阪湾の堺泉北港の一角に基幹的広域防災拠点が整備されています。どちらも視察してきましたが、ヘリポートとなる広大なオープンスペースと耐震強化岸壁、そして臨海防災センターを備えています。



普段は臨海緑地として市民の憩いの場としても利用されていますが、いざというときには広域防災拠点となります。

さて、大阪湾同様、南海トラフ巨大地震による大規模な災害が予測される名古屋港で広域防災拠点の整備はどうなっているのでしょうか。

名古屋港は、国の防災関連計画では、基幹的広域防災拠点ではなく「大規模な広域防災拠点」として

名古屋市政資料No.198（名港議会2018年3月定例会）

位置づけられていますが、どちらがうのでしょうか。

東京湾と大阪湾の港に整備された基幹的広域防災拠点と、名古屋港が位置づけられた「大規模な広域防災拠点」とはどんなちがひがありますか。

それぞれに期待される役割と機能は何か、名古屋港は国の防災関連計画ではどう位置づけられているのか、うかがいます。

広域的な緊急物資や復旧資機材の輸送の拠点として「整備する」か「既存施設」の違い

【危機管理監】中央防災会議が定めた「南海トラフ地震防災対発推進基本計画」や「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」、いわゆる「具体計画」において、「基幹的広域防災拠点」は、広域的な緊急物資や復旧資機材の輸送に当たり中心的役割を果たす防災拠点とされている。

「大規模な広域防災拠点」は、空港や港湾などの既存の施設を対象として、都道府県が全国から災害応急対策活動に係る応援を受ける中、救助・救急、消火活動等、医療活動、物資の受入れ・集積・分配を総合的かつ広域的に行う防災拠点とされており、静岡空港、名古屋飛行場、名古屋港、熊本空港、大分スポーツ公園が位置づけられている。

本港には、具体計画で、大規模な広域防災拠点として、被害が甚大な中部地方への人員、物資、燃料、資機材等を大量に受け入れ、災害応急対策を総合的かつ広域的に実施するための拠点としての役割が位置づけられている。

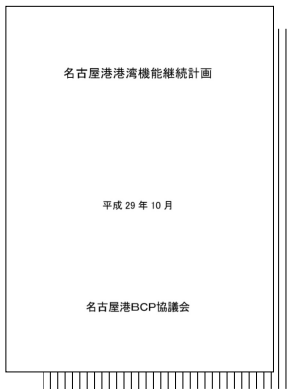
区分	役割	設置箇所
基幹的広域防災拠点	広域的な緊急物資や復旧資機材の輸送に当たり中心的役割を果たす防災拠点	川崎市の川崎港東扇島地区 堺市の堺泉北港堺2区
大規模な広域防災拠点	救助・救急、消火活動等、医療活動、物資の受入れ・集積・分配を総合的かつ広域的に行う防災拠点	静岡空港、名古屋飛行場、名古屋港、熊本空港、大分スポーツ公園

災害がれきの接收に必要な、重機・人員・仮置きスペースなどの位置づけはどうか、訓練の実施はどうか

【山口議員】名古屋港港湾計画には、「安全・安心な港湾の構築」として次のように書かれています。

“地震・津波・高潮などの大規模災害に対して、背後住民の生命・財産や背後地域の産業活動を守るため、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を進めます。

そのため、平時から防災訓練の実施や関係機関と



の連携強化、港湾BCPの実効性の向上に取り組めます。

また、被災時において、緊急物資などの円滑な輸送を確保し、地域経済などへの影響を最小限にとどめ、早期に復旧・復興できるよう、耐震強化岸壁の適正配置など災害に強い港づくりを図ります。“

私はこの議会でも先日の名古屋市会でも、災害がれきの発生予測と対応について質問してきました。

被災時において、緊急物資などの円滑な輸送を確保するためにも、大量に発生するであろう災害ガレキへの対応が大きな課題です。名古屋港でも事業継続計画、港湾BCPには、災害ガレキについてもいくつか記述があります。

災害発生時の被害想定に絞って紹介すると、“水域（航路・泊地）＝津波に伴って背後地で発生した瓦礫や原木が港内に漂流、自動車等が海底に沈降。荷さばき地＝ヤード上に瓦礫が散乱。臨港道路＝道路上に瓦礫が散乱。

津波による浸水も予想されるため、倒壊した家屋等の瓦礫や港湾に蔵置された貨物等が海域へ流出することが考えられる。“などとあります。

しかしガレキ発生量の推計はまだないと聞いています。ガレキを揚収する（ひきあげる）訓練はどうしているのか。そこでしょうか。

名古屋港が広域防災拠点としての役割を果たすうえで災害ガレキへの対応が不可欠ですが、災害ガレキの揚収に必要な、重機・人員・仮置きスペースなどについて港湾BCPではどのように位置づけているのか、訓練は行われているのか、答弁を求めます。

災害がれきの量的推計は極めて困難。揚収に必要な重機・人員は、「協定書」に基づき確保する。仮置きに必要なスペースは候補地を検討する

【危機管理監】港湾区域内で発生する災害がれきの量的推計は、国の指針において推計方法が示されて

いないので、発生量の予測は極めて困難ですが、災害がれきの揚収に必要な重機・人員は、2015年6月に策定した名古屋港BCPにおいて、国、本組合を始めとする港湾管理者、一般社団法人日本埋立浚渫協会中部支部や中部港湾空港建設協会連合会などの港湾関係団体で、2016年3月に締結した「災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書」に基づき、港湾管理者から港湾関係団体に要請し、確保することとしている。協定書では、港湾関係団体は災害がれきの揚収を含めた応急対策業務を迅速に実施できるよう、人員及び資機材の確保に努め、毎年その情報を港湾管理者等に連絡することとなっている。

港湾区域内で揚収した災害がれきの仮置きに必要なスペースは、名古屋港BCPにおいて、応急復旧を円滑に実施するため、予め、航路啓開を行っていくために必要となる、災害がれきや漂流物の仮置場の候補地を検討することとしている。

災害がれきの揚収範囲は、港内の広範囲に渡ると考えられること、海上からの緊急物資の円滑な受入れや、本港の物流機能の早期回復のための利用用途との調整が必要であることから、国、県、所在市村、港湾関係団体及び本組合が連携を図れるよう検討していく。

訓練は、これまでに中部地方の国、地方公共団体、各関係機関等による広域連携防災訓練の中で、作業船を使用したコンテナや木材を揚収する訓練を実施している。名古屋港BCP協議会の中で発災後から航路啓開を実施するまでの関係者間の行動についての図上訓練を実施している。引き続き、災害対応力の向上に向け、関係者間で連携して訓練を実施する。

防災拠点として多面的に活用できる新たなスペースを確保する必要はないか

【山口議員】最期に、いまの名古屋港のままで大規模な広域防災拠点としての機能を十分に果たせるのでしょうか。私にはまだ不安があります。

防災拠点として多面的に活用できる新たなスペースを確保する必要はありませんか。

国、県、所在市村、本組合が防災機能の強化に向けた取り組みを進める中で、関係者が連携して検討していく

【危機管理監】中央防災会議が定めた具体計画は、南海トラフ地震がいつ発災しても対処できるよう、現時点において保有している人員、利用可能な資機材、施設、防災拠点等を前提とした活動内容とされ

ており、本港における現時点の機能を前提として、大規模な広域防災拠点に位置づけされた。

具体計画では、南海トラフ地震を想定した各種訓練を通じて、実効性を高めていくことや、インフラ、施設、資機材等の整備の進捗に応じて、随時、必要な見直しを行うこととされている。そのため、防災拠点として多面的に活用できる新たなスペースの確保の必要性は、国、県、所在市村、本組合が防災機能の強化に向けた取り組みを進める中で、関係者が連携して検討していく必要がある。

名古屋港が「基幹的広域防災拠点」ではなく「大規模な広域防災拠点」とされたことについてどう考えているか（再質問）

【山口議員】東京湾にも大阪湾にも基幹的広域防災拠点が設けられました。名古屋港が事実上外された格好です。

どちらも機能としては、広域的な支援物資の受け入れが中心ですが、名古屋港では既存の施設で十分というのが国の認識です。これでいいのですか。

国際コンテナ戦略港湾の選定から漏れ、基幹的広域防災拠点の対象からはずれて、大規模な広域防災拠点という位置づけにされたことについて、専任副管理者としてどのようにお考えでしょうか。率直な見解をうかがいます。

南海トラフ地震などの大規模災害時に、本港が担う役割を果たすことができるよう、しっかり取り組んでいく（専任副管理者）

【専任副管理者】近い将来に高い確率で発生することが予想されている南海トラフ地震などの大規模災害時において、人々の生活を守るとともに、中部地域

のものづくり産業が速やかに復旧・復興できるよう、本港は、現時点の機能を前提とした大規模な広域防災拠点としての役割にとどまることなく、関係者が一体となって、防災機能の更なる強化に取り組んでいくことが必要であると考えている。

現在、金城ふ頭では緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁の整備に、飛島ふ頭ではコンテナ輸送対応の耐震強化岸壁の整備に取り組んでいるところであり、これら施設の早期完成を目指すなど、南海トラフ地震などの大規模災害時において、本港が担う役割を果たすことができるよう、しっかり取り組んでまいります。

積極的にこういう整備や準備が必要だと課題の提起を（意見）

【山口議員】防災については、現時点の機能を前提にした役割にとどまることなく、更なる防災機能の強化に取り組んでいくことが必要との答弁をいただきました。

防災は管理組合だけで取り組めるものではありませんが、現場から積極的にこういう整備や準備

が必要だと課題を提起してください。

現在、金城ふ頭で、緊急物資輸送対応の耐震強化岸壁を整備中とのことですが、この岸壁を中心にした一定のスペースを防災拠点として整備することもぜひ一緒に検討してください。強く要望しておきます。

